

# LP ガスボンベの流出防止機器の導入を支援します

## — 東京都LPガス事故防止に関する安全機器普及促進事業補助金 —

この補助金は、液化石油ガス販売事業者の方がLP容器の流出防止対策を講じる際、東京都が補助金を交付するものです。

### ○ポイント

- ・補助率 小規模事業者等<sup>1</sup>の方2/3、その他の方1/2を東京都が補助します。
- ・設置工事費も同率で補助します。

### ○補助対象<sup>2</sup>

- ・ベルト又は鉄鎖及びその固定金具
- ・容器収納庫



### ○補助条件

- ・都内で浸水のおそれのある地域(1m以上)における一般消費者等への供給設備(既設(令和3年11月30日時点)のものに限る。)に設置されること。
- ・補助対象が未使用品であること。
- ・令和6年6月1日までに設置が完了されること。

### ○補助金を利用できる方

液化石油ガス販売事業者(都内に限定しません。)

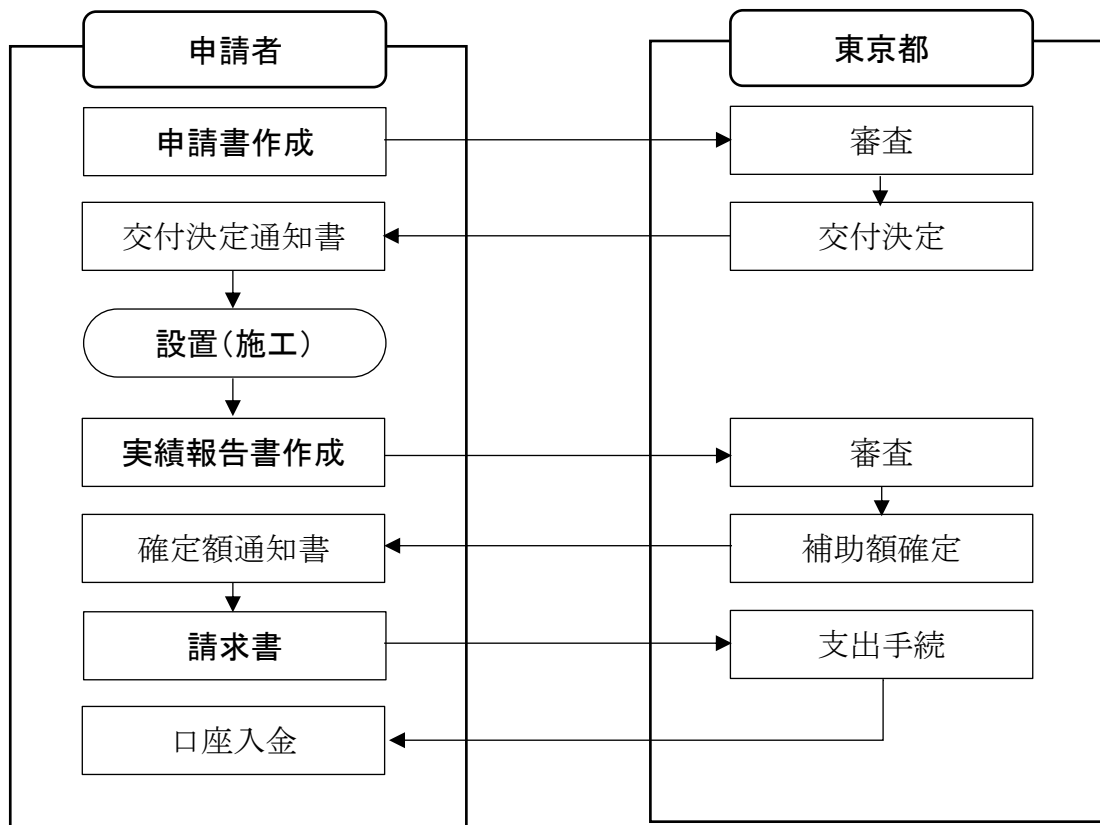
### ○令和6年度受付期間

- ・集中受付: 令和6年4月1日(月曜日)から令和6年4月30日(火曜日)まで
- ・随時受付: 申請状況によっては、実施しません。

<sup>1</sup> 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者等であって、かつ、資本金が1,000万円以下の会社又は個人事業主等をいいます。

<sup>2</sup> 液石法施行規則の機能性基準の運用について 9.(2)③(i)、又は(ii)に規定する機器等とします。

## ○申請の流れ(概要)



## ○申請等に必要な書類

東京都環境局環境保安課ホームページに掲載しています。  
ダウンロードしてご使用ください。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/gas/lpgas/notification.html>



## ○申請先

補助事業受託者 株式会社 エフ・ユー

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 13-2 兜町偕成ビル本館 7 階 東京都補助事業担当

電子メール lpg.business@fyou-lpg.jp 電話 03-6231-0575

## ○問合せ先

補助金に関すること

株式会社 エフ・ユー

電子メール lpg.business@fyou-lpg.jp 電話 03-6231-0575 FAX 03-5623-7008

その他

東京都環境局 環境改善部 環境保安課 液化石油ガス担当

電子メール S0000627@section.metro.tokyo.jp